

# 国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau  
National Diet Library

論題 Title	国家間関係から科学技術活動をみる—国際政治学の視点—
他言語論題 Title in other language	Science and Technology in the Political Dynamics among States: From the Perspective of International Relations
著者 / 所属 Author(s)	齊藤孝祐 (SAITOU Kousuke) / 上智大学総合グローバル学部教授
書名 Title of Book	国際共同研究と経済安全保障—閉じた科学の台頭にどう向き合うか— 科学技術に関する調査プロジェクト報告書
シリーズ Series	調査資料 2025-4 (Research Materials 2025-4)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
刊行日 Issue Date	2026-2-26
ページ Pages	31-42
ISBN	978-4-87582-952-2
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
摘要 Abstract	科学技術に関する調査プロジェクト「国際共同研究と経済安全保障—閉じた科学の台頭にどう向き合うか—」のパネリスト報告

\* この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。

\* 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

# 国家間関係から科学技術活動をみる —国際政治学の視点—

齊藤孝祐  
上智大学 総合グローバル学部  
地経学研究所 新興技術グループ

1

スライド 1

## 国際政治における科学技術の重要性

---

2

スライド 2

## なぜいま、科学技術が重要なのか？

技術覇権競争としての米中対立  
競争の余地があれば競争が始まる

- **国際政治における伝統的な科学技術競争**
  - ・ 軍事技術の競争、産業技術の競争、科学技術の競争
  - ・ 国際システムにおける国家の自助努力としての、無制限の技術競争
  - ・ 先端技術上の優位追求 = 安全の確保・利益の追求
- **冷戦期における科学技術発展と安保の結びつき**
  - ・ 冷戦期：対ソ戦略、冷戦後：秩序維持・中口対応
  - ・ 技術流出管理の重要性 = 国際レジーム主導・独自規制も実施
  - ・ 同盟国にも規制を求め、利害衝突も
- **科学技術上の優位をめぐる米中の対立**
  - ・ 米国と中国による秩序ルールをめぐる争い / 中核的要素としての科学技術競争
  - ・ 異なる政治体制による争いという側面：民主主義と権威主義
  - ・ 相互に依存している（してきた）ことの問題：サプライチェーンリスク
  - ・ 米ソ冷戦時代のリスク管理との違い

3

スライド 3

## イノベーションエコシステムとパワー

民間セクターに広がるイノベーションエコシステム  
学術セクターの役割の拡大と再定義

- **民間セクターの技術開発強化**
  - ・ 冷戦末期以降のトレンド変化：民生技術・製品の水準向上
  - ・ 冷戦終焉に伴う国防費の縮小、民生品活用（デュアルユース）
  - ・ 政府・軍 / 大企業（ビッグテック） / 中小・スタートアップ・大学等 / 国内 / 国外
  - ・ 民間なくして安全保障に必要な技術開発・管理ができない状況
  - ・ 国内政治プロセスの複雑化
- **経済安全保障をめぐる規制と自由のジレンマ**
  - ・ 安全保障の向上・国際秩序の安定確保のための規制強化
  - ・ 規制強化による社会的自由への制約はどこまで許容されるか
  - ・ 社会的（経済・学術）自由を制約することによる競争力低下のリスク → 長期的な安全保障の損失
- **コンセンサスの重要性**
  - ・ 国内レベル（民主主義国家ゆえの調整）：多様なアクターの利害や規範への配慮による国内リソースの集約
  - ・ 国際レベル（同志国間の摩擦）：科学技術協力の目的を共有できるか

4

スライド 4

## イノベーションエコシステムの一部としての学術セクター

5

スライド 5

## 科学と安全保障の接近

### ディフェンス・イノベーションエコシステムの再編

#### ● **軍と民の接近ないし重複**

- ・ 「デュアルユース」の問題
- ・ 新興技術分野で生じる官と民（アクター）、軍と民（用途）、基礎と応用（プロセス）の接近／それを要請する国際政治情勢
- ・ 「実用」に牽引される科学研究？

#### ● **日本における学術と（軍事）安全保障の摩擦**

- ・ 冷戦期以来の線引き
- ・ 2010年代、とりわけ2015年の防衛装備庁による研究助成がもたらした論争
- ・ 日本学術会議の方針転換？：軍民の技術的な線引きの困難さ

#### ● **「経済安全保障化」による取組の加速**

- ・ 経済安全保障重要技術育成プログラム（Kプログラム）における「民生利用」「公的利用」（マルチユース）の推進
- ・ 安全保障目的の国際的な研究開発への接続（後述）

6

スライド 6

# 科学の利用、科学の保護、研究への制約

国益としての側面、国際約束の側面、学術セクターの利益の側面

## ● 技術管理の問題

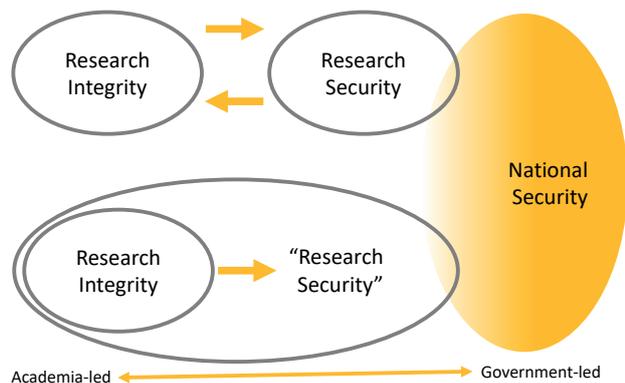
- ・ 民間に拡大するイノベーションエコシステム
- ・ ますます困難になる技術流出管理
- ・ 科学活動そのものをどこまで制限するか

## ● リサーチセキュリティをめぐる課題

- ・ 技術管理問題としてのResearch Security (RS)
- ・ 研究環境を守る措置としてのRS：最近では二次的な目標に見られがち？
- ・ 国際約束としてのRS：G7やOECDに対するコミットメント

## ● 官学関係の軋轢

- ・ 研究機関のリソースで履行は可能か
- ・ 実施の効果は各国で同じか



7

スライド 7

# 誰と協力するか？

米国の変化がもたらす協力パターンの変容？

## ● 研究のブロック化 (decoupling/derisking)

- ・ 米中対立を反映する技術管理・科学技術協力
- ・ 中国との関係をどこまで見直すことができるか

## ● 米国との研究連携をめぐる諸課題

- ・ オバマ政権以来続く米国の国際関与縮小
- ・ トランプ政権下でさらに高まる「米国リスク」
- ・ 米国における科学研究環境の悪化：ガバナンス介入、予算縮小、人材流出
- ・ 米国抜きの科学技術協力は成立するか：cf. Quad構成国のAI研究連携

## ● ミニラテラリズムの進展

- ・ マルチラテラルな合意形成の困難と同盟関係による技術協力の補完
- ・ 少数の利害関係国による技術パートナーシップ：Quad（日米豪印）、AUKUS（米英豪）、日米豪、GCAP（日英伊）・・・
- ・ 国家戦略に基づく科学技術協力：正面装備の調達に近いものから科学フォーラム的なものまで
- ・ 学術セクターの国際連携はこうしたトレンドを踏まえるべきか

8

スライド 8

## 論点整理

9

スライド 9

## 論点整理

国際政治の問題でもあり、学術セクターの位置付けの問題でもあり、政治体制の問題でもある

### ● 直接的な課題

- 研究インテグリティ／研究セキュリティの問題をどのように消化するか
- 防衛関連研究との距離感をどこまで保つか
- 研究連携先をどのように選択するか

### ● 国家と学術との関係をめぐる課題

- 国際情勢やそれを踏まえた国家戦略上の要請にどこまで付き合うべきか
- 科学研究に国籍を持たせるか（国籍に由来する利害や規範をどこまで反映させるべきか）
- 科学を発展させることと、国家のパワーを拡大することとの間の重複と乖離

### ● 研究者自身のリテラシーをどのように（再）構築するか

- イノベーションエコシステムにおける学術セクターの役割の再定義は可能か（必要か）
- それを支える研究者個人のリテラシー：自由な判断を支える基礎をいかにして構築可能か

10

スライド 10



## 報告 (2) 国家間関係から科学技術活動をみる

### —国際政治学の視点—

上智大学総合グローバル学部教授

齊藤 孝祐

本日は、経済安全保障と科学技術の関係について、国際政治学の視点から考えてみます。

私の分野は国際政治学、安全保障論です。経済安全保障や安全保障問題は国家と国家の関係性に関わる問題ですから、国家がどのような利害を他国との間に抱え、その問題をどのように解決していくのかを、国際政治学の視点から整理することが重要です。

言うまでもなく、国際政治において科学技術が重要であるというのは、今に始まった話ではありません。長い間言われてきたにもかかわらず、改めて重要だと言われている理由を整理するところから始めます (スライド 3)。一つは、今日の米中対立あるいは米国陣営 (もはや米国をどのように取り扱うか少し難しい話になってきていますが)、いわゆる西側陣営から見た場合の懸念国と呼ばれる陣営との間の対立が、技術覇権競争と捉えられるようになってきていることです。また、AI や量子のような、いわゆる新興技術と呼ばれる分野の発展が著しく、そこで競争が生じていることです。国際政治においては、国家と国家の力関係をどのように調整していくかが各国の政策の中心的な課題になるので、こういった面で競争の余地があれば、必ず科学技術競争が始まってしまう状況があるということです。

このように、国際政治においては長年にわたって科学技術競争が展開されてきました。それは軍事技術の競争であり、また経済産業的な観点からの競争であり、あるいは、どの国の研究者が最も早く新しい知見を発見するか、科学的成果を出すかといった科学技術そのものをめぐる競争でもありました。

国家と国家の国際システムの関係において、国内でいうところの裁判所や警察官、政府のような機関はありません。ちなみに、国連のような国際機関は各国政府の集まりという形になっているので、自国は自分で守らなければ、上位の権力・権威が助けてくれることはほとんどあり得ない状況となっています。結果として、科学技術の優位をめぐる競争が無制限に発生してしまう状況にあるというのが国際政治学、とりわけ現実主義的な国際政治学における一般的な考え方になります。

そのような背景があるため、各国は常に先端技術上の優位を追求しなければなりません。それを通じて自国の安全を確保したり、国益を追求したりする状況が起こることが一般的な考え方になるかと思います。

このような状況は冷戦期からありました。しかし、冷戦期と今日の米中対立は少し事情が違っています。冷戦期も、例えば、米国や日本から見て、ソ連の脅威にどう対応していくかといった問題があり、その対ソ戦略のツールの一つとして科学技術を発展させ、それを軍事力や経済力、産業競争力に転換していくことが行われてきました。これと同時に、ソ連や中国の技術的な追い上げを防ぐことを目指して、西側諸国が開発した先端技術や科学技術が東側陣営に流れないようにするにはどうするかについて、技術流出の管理の観点から、国際的な約束事なども作りながら規制を進めてきました。もちろん、それを必ずしも西側諸国が一枚岩で行ってきた

わけではありません。このことは今日の問題にもつながりますが、米国一国、日本一国で技術流出を管理しても十分な規制効果は得られず、抜け穴が常に発生してしまいます。そのため、同盟国や友好国にも同様の規制を求めますが、利害関係、産業構造が同じではないため、同盟国間の利害衝突の調整も進められてきたという状況がありました。

現在の米国と中国との対立はどのように考えられるでしょうか。基本的には、技術的優位を目指すために競争するという面があると同時に、技術流出をどのように防ぐかが重要課題になっています。この構造自体は変わらないと思います。米中対立においても、科学技術の優位をめぐる競争やその技術の管理が中心的な政策課題になってきています。

本題から外れますが、現在の米中対立は、異なる政治体制による争いの様相を呈しています。つまり、民主主義がよいか、権威主義がよいかといった観点からの競争になっていることは、後に解説するポイントですので、念頭に置いておいていただければと思います。

話を戻します。科学技術をめぐるかつての米ソ対立と今日の米中対立の相違についてです。米ソ冷戦時代は相互の科学者交流や科学研究交流、あるいは輸出入等を含む経済的・産業的なつながりがかなり希薄でした。したがって、相手との関係をあまり気にすることなく自国の安全保障を追求することができた時代でした。しかし、今日の米中対立で決定的に異なるのは、お互いに依存し合っている点です。貿易においても科学研究においても、研究者や留学生の交流、国際共同研究を米国と中国で行ってきた相互依存関係がある中で、つながりを断つことは困難です。そうせずに依存していることが、他国からのリスクを招来することになり、そのジレンマとどう向き合うかが、問題になっています。

もう一つ、科学技術と安全保障の問題を見る上で昔と異なっているポイントは、イノベーションエコシステムの在り方です(スライド4)。科学技術を発展させるためには、科学セクターや産業セクター、金融などの様々なセクターが協力して科学研究、技術開発を行っていくことになります。この仕組みを、イノベーションエコシステムと呼びますが、その中で、特に軍事や先端的な研究・技術、そしてその担い手を、昔は政府あるいは軍が独占したり、秘匿したりする形で進めていました。しかし、冷戦終焉(しゅうえん)と前後して民間の技術力が上がってきたことと、テクノロジーのデュアルユース性、つまり軍事用途にも民生用途にも使えるといった性質が、一層クローズアップされるようになったことにより、イノベーションエコシステムが政府に限定されることなく、様々な民間のセクターを巻き込んで作動するようになってきました。その結果、政府や軍、あるいは大企業だけではなく中小企業やスタートアップ、本日のテーマである大学などが、国内外を含めてイノベーションを起こすための動きを作り上げる状況が生まれました。結果的に、企業や大学などを含めた民間セクターなくして安全保障に必要な先端的な技術開発とその管理を実行し得なくなっています。そのことに日本を含めて多くの国が困り果てています。

また、民間セクターにイノベーションエコシステムが広がっていくことにより、新たに問題が起こります。政府や軍だけに限定されていれば、その中で目的や利害を調整すればよかったのですが、様々な価値観、利害を持った民間セクターが関与するようになることで、国内政治のプロセスが複雑化しています。ある特定の先端技術を開発し、それについて何らかの形で産業応用、軍事応用を進めるに当たって、どのようなコンセンサスを形成することができるかがこれまで以上に問題になっています。

更に複雑なことに、経済安全保障による今日的なジレンマが関わってきます。つまり、規制

をかけることと、それによって失われる自由をどこまで守るか、その間のバランスをどう取るのかというジレンマです。安全保障を向上させる、あるいは国際秩序の安定を確保するためには、学術セクターも含めて様々な規制をかけて、良くない研究活動はしないとか、危ない技術は出さないため、輸出管理のコストをかけて規制強化する話に進んでいきます。しかし、規制強化をすればするほど、学問の自由も含めて社会的自由への制約が生じます。ここで先ほどのポイントが回収されます。すなわち、民主主義あるいは自由民主主義国家において、この自由への制約がどこまで許容されるのかという問題に帰結します。

もう一步話を進めると、社会、経済、学術、学問の自由を制約すると、安全が保たれるかという、そのようなことはありません。短期的には安全が確保できるかもしれませんが、自由を制約することで学術的な競争力、産業競争力が低下することになれば、長期的には安全保障上の競争力を失います。このような複雑なジレンマと、我々はどのように向き合うのかが問題になっています。

現在、こういった複雑な利害と国内政治アクターの関与が生じていることにより、特定の研究活動や産業セクターの動きも含めて、経済安全保障政策を形成するに当たって、どのような形で国内あるいは国際的なコンセンサスを形成していくことができるかが、一つポイントになると考えています。

国内レベルでは、正に民主主義国家における利害の調整という問題が生じます。多様なアクターの利害や様々な規範に配慮しながら、国際競争に勝つために国内的なリソースをどのような形で集約することができるか、あるいはそのようなことをすべきなのかといったことが議論になりそうです。その上で、国際レベルでどのようなコンセンサスを形成していくか。特に、現在の国際秩序の在り方を支持している日本、米国、ヨーロッパ、韓国、オーストラリアといったいわゆる同志国の中で、権威主義的な国による拡張主義的な行動に反対をしていますが、同志国間でも競争をしているわけです。そのような中で、科学技術協力の目的を共有することができるかといった国際レベルのコンセンサス形成の問題も生じます。

もう少し踏み込んで、学術セクターがイノベーションエコシステムの一部として、どのような問題を抱えるようになってきているのかを、先ほどの文脈、とりわけ日本での問題に焦点を当てて見ていきます (スライド5)。

まず、科学と安全保障の接近を我々はどのように考えるかという、長らく議論されていて答えが出ていないテーマについてです (スライド6)。このような話を何度も耳にされている方も多いかと思いますが、今、安全保障あるいは防衛のために国内の科学技術力を集約することは、いかにすれば可能なかが、世界中で問われています。世界中の科学セクターと政府や軍事セクターの接近が生じていますが、それをどのように管理していくのかが問題になっています。日本でも軍と民の接近、重なりという技術のデュアルユース問題にどのように向き合うかが、繰り返し議論されてきました。とりわけ、AIや情報科学や量子など様々な新興技術分野で、政府アクターと企業や大学のような民間アクターとの連携がどんどん進んできている、あるいは進めなければならなくなっていると言われていています。また、技術的には軍事用途と民生用途との重複がかなりの程度生じています。特に新興技術分野では、浅谷先生の報告でも基礎研究という話がテーマになっていましたが、基礎と応用の距離が大分近づいてきているのではないかということです。そのような中で、これを区別して管理することが可能なかが、政治的な観点から問題になると思います。そして、それと同時に、役に立つ研究も行わなければいけま

せん。また、昨今、防衛省のファンドを科学セクターが受けてよいのかどうか議論になっていましたが、科学研究が実用に牽引（けんいん）されることをどこまでよしとするのかも一つの論点になります。否定的な議論も依然として多いということです。とりわけ日本では、学術と軍事安全保障の摩擦が、冷戦期、1945年以来続いてきました。一言で言えば、いわゆる戦前、戦中の反省から、学術セクターは軍事安全保障関連の活動とは距離を置くべきであるといった規範がありました。2010年代、とりわけ2015年の防衛装備庁の研究助成が大学も含む民間セクターに出たことによって、改めて学術は軍事安全保障にどのように関わるべきかが問題になりました。当初、日本学術会議は学術セクターが防衛省の研究を請け負うことに対して極めて否定的でしたが、最近はやや方針転換が行われています。その理由が、技術の軍事用途の面と民生用途の面の線引きが極めて困難であるからということでした。

さらに、経済安全保障が進んでいることが一つポイントになると思います。経済安全保障重要技術育成プログラム、いわゆるKプログラムが、民生利用と公的利用の双方に資するような重要な研究にお金を出すことになっています。ただし、いろいろな公的利用があり、おそらく防衛省の利用も含むであろうということが問題につながります。さらに、この安全保障目的の研究開発が国際的に行われる場合、日本はそれにどのように関わるべきか、実際に担うであろう研究者はどのように振る舞うべきかということも問題になります。

もう一つ、いわゆる研究セキュリティ（Research Security）の問題が、今日では大きく取り上げられるようになってきています（スライド7）。ここで少し学術セクターや研究者の立場として考える必要があるのは、いわゆる技術管理の問題が取り上げられる側面が最近かなり強いように思うことです。特に日本の政策論議では、技術流出しないようにするために、研究セキュリティを高める必要があるという論調になりがちですが、研究セキュリティという問題の出発点は、外国からの悪意のある影響力行使によって研究環境、研究成果がゆがめられることへの対応という点にもあったわけです。最近ではこれが二次的な目標に見られがちなのもしています。この考え方をどのようにしていくのかも議論の余地がありそうです。

さらに、研究セキュリティや研究インテグリティ（Research Integrity）に対応すべきであるということは、現在、G7やOECDの枠組みの中で、ある種の国際的な約束事のようになっていますので、日本の事情だけでこの政策への対応をどこまで決めてよいのか、一つポイントになると思います。

もう一つ、誰と協力するのが問題になります（スライド8）。研究のブロック化です。昨今の米中対立を反映する形で、もともと科学研究の面でも深い協力関係にあった中国との関係を整理する必要があるという議論が出てきています。これがどこまで可能かが問題になってきていることは御承知のとおりかと思えます。最近では、それに加えて、米国との研究協力はどこまで維持することができるか、いわゆるトランプ（Donald John Trump）大統領による大学攻撃の問題があり、米国の科学研究環境が悪化している中で、どこまで米国と協力するか、他の選択肢を確保していく必要があるのかという問題です。

一つ面白い調査を見つけたので紹介します。米国、日本、オーストラリア、インドの4か国連携（Quad）において、科学技術協力をすることも約束事の中に入っていますが、実際にはこのQuad構成国の間のAI研究の連携状況を見ると、ほとんどの国が米国と研究しています。そうした中で、米国抜きで科学技術協力を実施した場合、実効性のある形で成立するかということも問題になりそうです。

こうした国際政治の問題を踏まえると、まず我々にとっての直接的な課題としては、研究インテグリティや研究セキュリティの問題を、日本あるいは学術研究機関、個人としてどのように消化していくのかが一つの考えるべきポイントになるかと思えます (スライド 10)。また、防衛関連研究との距離感をどこまで保つか、それを決めるのは誰なのかという問題も出てきそうです。さらに、研究連携先について、研究連携機関の国籍の問題ということになるかもしれませんが、どのように選ぶかも考えていかなければなりません。

これらを考える上で重要になるのが、国家と学術の関係をどのように捉え直すかです。いわゆる科学研究の論理だけでこの問題を考えることができるかどうかです。そうでなければ国際情勢やそれを踏まえた国家戦略上の要請に、科学者、学術セクターとしてどこまで付き合うべきかという問題を考える必要があります。それは、科学研究に国籍を持たせるかということにもつながります。その背景の国際政治学的なロジックとしては、科学を発展させることと国家のパワーを拡大させることとの間の関係性をどう見るかが関わってきます。いろいろな考え方があると思いますが、最終的には研究者自身のリテラシーをどう再構築していくか。これまでとは異なる形で自身のイノベーションエコシステムにおける科学の役割の再定義をしていく必要があるのかもしれない。

果たして学術セクターの役割の再定義は可能なのか、それは必要なのかについても議論の余地があるかと思えます。結局、学術セクターという漠然とした枠組みではなく、個人の問題にもなってきます。自由民主主義国家であろうとすれば、個人の意思や思想をどこまで尊重するかという問題にも関わってくると思います。そうなると研究者個人のリテラシーを高めることによって、自由な判断を支えるための基礎を作っていく必要があります。そのような仕組みを構築可能であるかが、最後の問題提起になります。

(さいとう こうすけ)